

コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策 【経済部】

- ✓ 道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業費
- ✓ 道外人材確保緊急支援事業費
- ✓ プレミアム付商品券発行支援事業費
- ✓ 飲食店利用促進支援事業費
- ✓ 道産食品消費喚起対策事業費
- ✓ 観光事業環境変動対策特別事業
- ✓ 観光需要確保緊急支援事業費

道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業費

【66.9億円】

コロナ禍の影響に加え、原材料等の価格高騰により影響を受けている中小・小規模事業者等に対し**支援金を支給**

対象者 中小・小規模事業者、個人事業主

対象要件

次の2つの要件を満たすこと

- R3(2021)年11月以降のいずれかの**月の売上**がH30(2018)年11月からR2(2020)年3月までの同月比で**20%以上減少**
- R3(2021)年11月以降のいずれかの月に購入した**原材料等の単価**が**前年の単価よりも増加**

金額 法人：**10万円**、個人事業主：**5万円**

道外人材確保緊急支援事業費【1.1億円】

道外在住者が人手不足業種の道内事業所で短期就労を行う場合に支援金を支給

対象者	就労者(奨励金)	道内企業(支援金)
支給対象	道外在住で、対象業種に10日以上短期就労した者	左記の者を雇用した道内企業
対象業種	求人数が500人以上かつ有効求人倍率が1.5倍以上の業種(宿泊、飲食等)	
支給金額	10万円 (+移動費10万円(上限))	10万円
事業期間	R4年7月~9月	

プレミアム付商品券発行支援事業費

【25.0億円】

全道域で需要を喚起し、地域経済の活性化を図るため、
市町村が発行するプレミアム付商品券に上乗せ補助

道負担の
プレミアム率

10%以内（市町村が負担するプレミアム率以内）

販売総額

250億円

補助要件

- ①「**新北海道スタイル**」を実践する小売店、飲食店等
- ②商品券のプレミアム率は、道の上乗せ補助を含め、50%を上限とすること など

申請受付

R4年7月1日（金）～ **8月31日**（水）（予定）

飲食店利用促進支援事業費【12.3億円】

<ほっかいどう認証店応援クーポン >

第三者認証店を対象としたプレミアム付食事券を販売

発行総額	35億円(発行冊数:70万冊)
販売価格	1冊4千円 (5千円分、プレミアム率25%)
販売期間	R4年8月～R4年11月
利用期限	R5年1月末

道産食品消費喚起対策事業費

【8.0億円】

価格高騰で道産食品の需要減少が懸念されるため、**プレミアム付商品券の発行等**により消費喚起を図る。

①	プレミアム付商品券の発行	15万冊(1冊5千円で7千円分購入可能) どさんこプラザや道主催物産展で利用可
②	地域フェア開催	振興局主導 で地域の魅力を紹介するフェアを全国のどさんこプラザ等で開催
③	通販割引販売	百貨店の通販サイト等で 道産品を3割引で販売
④	宅配サービス販売	道産品カタログの配付

観光事業環境変動対策特別事業費

【2億円】

繁忙期の観光需要を確保するための
道外に向けた大規模な**誘客プロモーション**

区分	内容
メディア	TVCM(5地域×3ヶ月)
WEB	Yahoo!トップ広告(3ヶ月)等
交通	JRデジタルサイネージ(1ヶ月)等
屋外ビジョン	屋外ビジョン広告(1ヶ月)
タイアップ	日ハムとのタイアップ(広告×9試合)等

観光需要確保緊急支援事業費

【2千万円】

地域の観光協会(※)及び 全道の旅客船団体が実施する 情報発信等を**緊急的に支援**

※国の緊急点検を受け営業を行っている観光船事業者が多い地域の観光協会

区分	内容
対象経費	動画やウェブサイトの作成等、 情報発信等に関する経費
補助額	地域の観光協会： 上限400万円 全道の旅客船団体： 上限800万円
補助率	10分の10

コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策 【保健福祉部】

- ✓ 市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金
- ✓ 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費
- ✓ 子育て世帯臨時特別給付金支給事業費

市町村高齢者世帯等地域生活支援事業費補助金 【18.8億円】

**低所得の高齢者及び障がい者世帯を対象とした
物価高騰の影響緩和を行う市町村の取組を支援**

対象世帯	住民税非課税の高齢者世帯及び障がい者世帯 ※支給対象者は地域の実情を踏まえ市町村が決定
基準額	1万2千円/1世帯当たり（補助率1/2）
対象経費	対象世帯への支給(給付)金品 ※現金、食料品、商品券等

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 子育て世帯臨時特別給付金支給事業費

【19.2億円】

低所得の子育て世帯を対象に**給付金**を支給
さらに**道独自の臨時給付金**を**上乘せ**支給
全道域で児童1人について**計6万円**が支給される

対象者	<ul style="list-style-type: none">・低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)・その他低所得の子育て世帯(令和4年度分の住民税均等割が非課税)
給付額	5万円/児童1人(市区域は市が支給)
道上乗せ	1万円/児童1人(全市町村対象)

コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策 【農政部】

- ✓ 農業分野における原油価格・物価高騰等緊急対策事業費【24.5億円】
 - 【燃油】施設園芸エネルギー転換促進事業
 - 【飼料】自給飼料生産利用推進緊急対策事業
 - 【肥料】化学肥料購入支援金給付事業

燃油高騰対策

「施設園芸エネルギー転換促進事業」【2.5億円】

施設園芸に係る**省エネ機器・設備等の導入**に対して
支援する

対象者 農業者団体、農業者、法人等

支援内容

- **無加温ハウスの整備**
- **省エネ機器・資材等の導入**

補助率 1/2以内

飼料高騰対策

「自給飼料生産利用推進緊急対策事業」【1億円】

道産飼料の安定供給体制を確立するため、**飼料生産用機械等の導入**に対して**支援**する

対象者

地域の畜産クラスター協議会の中心的な経営体(**耕種農家・畜産農家**)

支援内容

- **飼料生産用機械の導入支援**
 - ・ **耕種農家への支援(子実用とうもろこし、飼料用米関連機械等)**
 - ・ **畜産農家への支援(飼料用米関連機械等)**

補助率

1/2以内

肥料高騰対策

「化学肥料購入支援金給付事業」【21億円】

肥料購入に係る農家負担を軽減するため、**支援金を給付する**

対象者

北海道肥料コスト低減体系緊急転換事業推進協議会(**農業者**)

支援内容

- **農業者の肥料購入を支援**
3,125円/トン(上限)
- **附帯事務費**

補助率

定額

コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策 【水産林務部】

- ✓ 道産木材供給拡大緊急対策事業費

道産木材供給拡大緊急対策事業費【2.5億円】

道産木材の供給拡大を図るため、種苗生産事業者、原木生産事業者及び製材事業者に対する支援

1 資材・燃油高騰対策(種苗・原木生産)

事業内容	種苗・原木生産に必要な資材等の掛かり増し経費への補助
補助対象	種苗・原木生産事業者
補助率	定額（所要額:1.9億円）

2 建築材不足対策(道内建築材追加生産)

事業内容	建築材の増産に必要な資材等の経費への補助
補助対象	梱包材等生産製材事業者
補助率	定額（所要額:0.6億円）